

平成30年度 第6回 諏訪区地域協議会  
次 第

日時：平成30年9月26日（水）午後7時00分から  
会場：諏訪地区公民館 集会室

延 90分

1 開 会

【5分】

2 議 題

(1) 地域活動支援事業について

①ヒアリング 【40分】

②採点 【10分】

～休憩～ -10分-

③審査・採択 【20分】

3 その他

(1) 次回開催日の確認 【5分】

4 閉 会

市所見一覧 【諏訪区】(追加募集分)

平成30年 9月26日  
中部まちづくりセンター

事業記号 番号	事業名	団体名	市担当課名	市担当課名の所見
諏-追1	芳澤謙吉翁の顕彰 による郷土愛の醸 成事業	芳澤謙吉翁顕彰会	農林水産整備課 (所管課)	【課題なし】
			観光振興課 施設経営管理室 (管理業務委託)	【課題なし】

## 平成 30 年度の地域活動支援事業の採択方針等について（確認用）

項目	内容
採 択 方 針	<p><b>優先して採択する事業</b></p> <p>諏訪区では、豊かな自然環境を活かした新たなまちづくりへの取組とともに、これまで地域で行われてきた取組の継続・拡充等も大切であるため、それぞれの事業を広く募集するとともに、諏訪区のコミュニティを維持していくための事業も募集する。</p> <p>なお、事業の採択に当たっては、地域住民が自主的・主体的に取り組むことにより、後の地域の活力向上に資するよう、次の項目に該当する事業を優先的に採択する。</p> <p>○地域振興に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興事業</li> <li>・交通安全・防火防犯事業</li> <li>・教育文化事業</li> <li>・健康・福祉事業</li> <li>・住民福祉向上やコミュニティ基盤強化に関する事業</li> </ul> <p>○諏訪区内への移住（転入）を促進する事業</p> <p><b>その他の事業</b></p> <p>優先して採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮して採択する。</p>
補 助 率	10 / 10 以内（審査・採択の過程で減額等の対応は可能）
補助金の限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上限：なし（諏訪区の採択可能額が上限となる）</li> <li>・ 下限：5 万円（5 万円未満の事業は対象外）</li> </ul>
ヒアリング (疑問点の解消方法)	提案のあった事業のうち、全ての事業を対象にヒアリングを実施する。
基本審査判定	地域活動支援事業の目的に適合するかを判定し、審査する委員の 3 / 4 以上（9 名以上）が“不適合”と判定した事業は不採択とする。なお、基本審査に“不適合”と判定した場合は、採択方針への適合判定及び共通審査基準 5 項目の採点は行わない。
採択方針への 適合判定	諏訪区の採択方針に沿う事業内容であるかを判定し、審査する委員の 3 / 4 以上（9 名以上）が“不適合”と判定した事業は「評価の低い事業」として共通審査基準の平均点に係らず下位に位置付ける。なお、採択方針に“不適合”と判定した場合も、共通審査基準 5 項目の採点は行う。
共通審査基準の 項目と配点	公益性：5 点、必要性：5 点、実現性：5 点、参加性：5 点、発展性：5 点（25 点満点） 1 つでも平均点が 2 点未満の項目があった場合は、「評価の低い事業」とする。
順位付けの方法	基本審査及び採択方針に適合との評価が多く、かつ共通審査基準の平均点が高い順に順位付けを行う。なお、「評価の低い事業」の順位付けは、協議会で決定し採否を協議する。
審査の自粛	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の場合、審査を自粛する <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域協議会委員が提案団体の長を務める場合</li> <li>② 「移住促進諏訪の会」が提案する事業について、地域協議会委員がその役員である場合</li> </ul> </li> </ul>

※この一覧は、H30. 1. 22 実施「平成 29 年度第 7 回諏訪区地域協議会」資料No.1 を修正したもの